

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：中川小桜愛児園	種別：認可保育所
代表者氏名：疋田 千実	定員（利用人数）：90（96） 名
所在地：〒224-0001 横浜市都筑区中川1-1-1 ふれあい中川4階	
TEL：045-500-9581	ホームページ： https://nakagawakozakura.sakura.ne.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2009年08月01日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 小桜会	
職員数	常勤職員：18 名 非常勤職員：14 名
専門職員	（専門職の名称）： 名
	保育士：29名 子育て支援員：4名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	居室：1歳児室
	居室：2歳児室 設備：配膳室
	居室：3歳児室 設備：事務室
	居室：4歳児室 設備：調乳室
	居室：5歳児室 設備：相談室
	居室：一時保育室 設備：洗濯室
	設備：子育て支援スペース
	設備：更衣室
	設備：幼児用トイレ
	設備：エレベーター
	設備：園庭

③理念・基本方針

<理念>

一人ひとりを大切にした健やかな育成

<基本方針>

豊かな人間性を育める保育や環境の創造

<保育目標>

1. 健康で明るく元気な子
2. 心の豊かな子
3. よく考え工夫する子

④施設・事業所の特徴的な取組

＜中川小桜愛児園の特徴的な取組＞

- 子どもたちも保護者も先生も、安心して楽しく通える園づくりをしています
- 地域のたくさんの方に利用していただける園づくりをしています
- 園外研修や園内研修で、職員の質向上に努めています
- こども誰でも通園制度の試行的事業に参加しています

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年04月09日（契約日） ～ 2024年11月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2019年度）

⑥総評

【中川小桜愛児園の概要】

●中川小桜愛児園（以下、当園という。）は、社会福祉法人小桜会（以下、法人という。）の運営です。法人は、児童福祉施設の推進を図り、乳幼児に対し人間形成の基盤を健全に育成することを目的とし、横浜市に3園（青葉区2園・都筑区1園）の認可保育所を運営しています。法人名に因み姉妹園3園には、桜が育つために必要な栄養素を名前（SUN：小桜愛児園、WATER：当園、SOIL：たまブラーザ小桜愛児園）に付け「KOZAKURA BLOSSOMS」としています。最適な環境の中で、たっぷりと栄養を取り十分に満足して健やかな成長ができるようにとの思いです。また、それぞれの保育園の特徴を生かして、園庭開放、育児相談、一時保育事業等の地域子育て支援事業に取り組むと共に、日々の保育の中では子どもの主体性に着目し、一人ひとりに寄り添った保育を提供しています。

●当園は、横浜市営地下鉄ブルーライン「中川駅」と一体になった「ふれあい中川」の4階にあります。「ふれあい中川」は、「横浜市まちづくり条例」に基づく、中川駅周辺における福祉保健活動事業の中核拠点として平成21年8月に開所し、1階には横浜市中川地域ケアプラザがあり、2・3階には介護老人保健施設、4階が「中川小桜愛児園」となっており、それぞれ3つの福祉事業所の複合施設です。当園は、「ふれあい中川」の開所当初の平成21年8月に運営を開始し、保育所としての機能を活用して、地域の子育て支援に貢献できるよう努めています。

●当園の定員は、1歳児から5歳児までそれぞれ18名の合計90名です。保育時間は、平日は午前7時から午後8時まで、土曜日は午前7時から午後6時までで、延長保育、障害児保育を受入れています。当園は、地域福祉保健活動への貢献を目指して、一時保育をはじめ、子育て支援事業として、園庭開放、交流保育会、離乳食教室等、地域家庭の子育て支援に向けた多様な活動を行っています。さらに今年度から、横浜市の「こども誰でも通園制度」の試行的事業に参加し、地域福祉保健活動拠点としての役割が一層発揮できるよう努めています。

◇特長や今後期待される点

1. 【園のブランド作りを通じた保育・業務環境の向上】

当園で特に意を用いている課題は、「職員の保育への向き合い方の共通認識」と、「子どもたちへの良い言葉がけを職員が伝え合える風土づくり」、「子どもたちのことも同僚同士も肯定的に受け止められる風土づくり」で、いわば「中川小桜愛児園のブランド」の形成に向けた継続的な取組です。管理者が率先してこうした園内の意識・雰囲気醸成を図ることで、意欲的な職員が育っています。「中川小桜愛児園の風土づくり＝ブラ

ンドづくり」に職員の共感を得ながら取り組む中で、保育webをはじめ、横浜市の往還型研修（研修のテーマに関する課題を各施設に持ち帰り、園内で協議した結果や提案・取組等を持ち寄り、さらに、研修内容をステップアップする戦略的な研修）への参加や、職員からも保育の質の向上や業務改善に関する積極的な提案を得ています。園長はこうした提案を歓迎し、速やかに業務に取入れることで、さらなる業務改善を促す職場環境作りに取り組んでいます。また、この風土作りは、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成にもつながっており、休みやすく、かつ働きやすい職場作りを通じて、職員の意欲の向上、ゆとりを持った保育等、職員の質・保育の質の向上に良い影響を及ぼしています。今回の第三者評価の調査で実感したことは、職員一人ひとりが園を良く知っていることです。その一端として第三者評価においても、運営面・保育面共に各項目の取組内容が、全項目に亘って分かり易く、複数記載されていました。職員が当園を良く知っていることに加えて、この園をより良くしようとする意欲が伝わってきました。

2. 【保育webの活用による保育の質の向上】

特長的な取組として、職員提案で、月間指導計画を可視化した「保育web」という仕組みを導入しています。これは、主に子どもの教育に関して、月ごとにクラスごとの目標を設定（例：2歳児の5月目標「春の草花や虫に触れ、戸外遊びを楽しむ」）し、その時期の遊びの主要素（花・水・虫・のりもの）を中心にして、遊びで取組みたいことや、子どもの行動で予想されることを○の中に書き込み、主要要素から枝で週ごとに色を替えてつなぎ、できたことは二重丸・できなかったことはそのまま、想定していなかった子どもの行動等は雲形の枠の中に記載することにより、成果や発展、予想外の子どもの行動等の気付きが一目で理解できる仕組みです。保育webを活用して、クラス内で週ごとに保育内容を振り返る中で、子どもの行動に新たな発見が見られることにより、さらに保育の多面的な展開が促される等、当園が目指す「子どもの自主性、主体性、自発性を大切にする保育」の実践に、この仕組みが大きく貢献しているものと認められます。

3. 【複合的・実践的な人材育成】

法人・園では、職員を人財として捉え、その定着に向けて、種々の人材育成手法を講じています。1つ目は、人事評価手法に基づくもので、仕事グレード基準概要により職員に求められる保育水準を明示すると共に、職階ごとに求められる業務内容・能力の水準を職務基準表で明らかにし、自己評価と人事考課を組合わせて職員のステップアップを促すものです。2つ目は研修によるレベルアップで、業務の内容を習得する定期的な内部研修と、実践的な研修です。実践的な研修は、系列3園の研究発表と、当園の特長でもある横浜市の往還型研修参加です。3つ目は、日常的な資質向上です。法人・園では日々の業務や会議を研修の機会と捉え、保育所保育指針（本文及び解説書）を職員に配付すると共に、各保育計画の作成時や反省時に活用する等、職員は保育所保育指針を常に意識して、日常の保育に取り組んでいます。前述の保育webや、日々の子どもの様子を写真とコメントを用いたドキュメンテーションを活用して、職員間で保育の振り返り及び意見交換を行い、保育内容の改善を図っています。さらに、中川小桜愛児園のブランド作りを通じた保育・業務環境の改善等、複合的・実践的な人材育成が図られています。

4. 【保育機能を活用した福祉拠点とする地域の子育て支援】

当園は、中川地区の福祉拠点としての意義を認識して、保育技術を活かした地域課題への貢献に意欲的に取り組んでいます。地域の虐待防止ネットワークに参画し子どもの権利擁護に取り組むと共に、子ども家庭相談を行うことにより、家庭の貧困や不適切養護の課題への対応を図っています。特に、地域の子育て家庭への支援に力を入れており、一時保育事業の他、子育て支援事業を実施しています。子育て支援事業は、月1回水曜日の

園庭開放をはじめ、2カ月に1度程度、親子教室（体操・わらべうた）、園児との交流保育会、離乳食教室を行い、保護者の育児相談にも対応しています。さらに、地域の虐待防止ネットワークに参画し子どもの権利擁護に取り組むと共に、子ども家庭相談を行うことにより、家庭の貧困や不適切養護の課題への対応を図っています。今年度からは、「こども誰でも通園制度」の試行に参加して8月からの受入れ態勢を整えています。今後は、地域の核となる保護者を支援して地域の保護者のサークル作りの促進を構想しています。

5. 【中・長期計画と単年度計画の策定について】

法人では令和12年度（2030年度）までの中・長期計画が策定されています。この計画は、大規模改修等のハード面の計画で、系列3施設の事業計画が該当年度に位置付けられ、収支計画を伴う具体性のある計画となっています。一方、当園では、中川小桜愛児園ブランドづくり（風土づくり）を始め、正職率の向上による運営の安定化やこども誰でも通園制度の本格実施、子育て広場事業の拡充、保護者の特技を活かした地域のサークル活動の実現化支援等、多岐に亘るソフト面での事業展開を構想しています。今後は、こうしたソフト面での構想の実現に向けた中・長期計画を施設として策定し、これに基づく単年度の計画の策定により、構想の計画的な具体化につなげられることを期待します。尚、ハード面の課題として、老朽化による大規模修繕があります。大規模修繕の目的は保育環境の改善ですが、もう一つの目的は災害対応です。園周辺のアボイドマップ（災害予測地図）によると、この地域の巨大地震発生時の想定震度は5強程度で、周辺には川や崖がないため、洪水や土砂崩れの心配もなく、比較的災害に強い地域と認められます。法人・施設の懸念は、老朽化による外壁等の落下による事故です。こうした事態に備えた計画的な大規模修繕への積立金の増強を課題としています。円滑な備えが為されるよう付記します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 中川小桜愛児園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

保育については、日々振り返りを行っていますが、運営面では年1回しか振り返りが行えていないので、今回、様々な項目ごとに現状の再確認や課題が見えたことで、さらに良い園にしていきたいために、何をすべきかが分かり、受審して良かったと感じました。

《評価後取組んだこととして》

1. 正規職員の確保で、来年4月～新卒2名入職予定。
2. 大規模修繕に向けて、三法人での話し合いを行い、資金繰りの状況を確認した。
3. アンケートを踏まえ、防犯カメラの設置を行い、自動ドアの改修工事の依頼を行った。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり